

(ご家庭に持ち帰ってみんなで読みましょう)

## 「歯周病が脳梗塞のリスクを引き上げる」とも言われています！ 「無料」で歯科健診が受けられます！！

歯は大事だよ！！

東海4県（愛知・岐阜・三重・静岡）で、**無料の歯科健診** が受診できます！  
年に一度は歯科健診で、歯周病やむし歯の早期発見を！！



歯科健診は無料ですが、二次健診や治療を行う場合は、窓口負担（3割～2割）が発生します（二次健診や治療については、医師と十分相談の上でご判断ください）

対象者	オークマ健保加入者（被保険者・被扶養者） ※ 歯科治療中の方はお申込みできません								
受診場所	愛知県・岐阜県・三重県・静岡県の 「歯科医師会」に加入している歯科医院								
受診回数	年度内（4月1日～翌年3月31日）に <b>3回まで</b>								
流れ	<p>① 受診希望者は、「歯科医師会」のサイト（<a href="http://dental-checkup.site/">http://dental-checkup.site/</a> or QRコード）から、受診先を決めてください 【トップページの「東海4県 あなたの町の歯医者さん」から検索】</p> <p>② 直接、歯科医院に電話し、「<b>オークマ健康保険組合の歯科健診</b>」を受診したいと伝えてご予約ください</p> <p>→ <b>【愛知県で受診】</b></p> <p>③ 受診の際は、「<b>健康保険証</b>」を歯科医院に提示し、受診してください</p> <p>→ <b>【岐阜県・三重県・静岡県で受診】</b></p> <p>③' 受診の際は、「<b>健康保険証</b>」「<b>診療所型歯科健診のお知らせ【受診券】</b>」（右ページ） 「<b>歯科健康診査票</b>」（※）を歯科医院に提示し、受診してください</p> <p>（※）「<b>歯科健康診査票</b>」は4枚複写の用紙です 健保組合事務室で入手いただくか、健保組合までお電話ください（お送りします） なお、下記の場所にも「<b>歯科健康診査票</b>」を備えております</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業所</th><th>歯科健康診査票の設置場所</th></tr></thead><tbody><tr><td>オークマ株式会社</td><td>大口工場診療所・可児工場診療所</td></tr><tr><td>旭精機工業株式会社</td><td>旭精機工業診療所</td></tr><tr><td>旭サナック株式会社</td><td>旭サナック診療所</td></tr></tbody></table>	事業所	歯科健康診査票の設置場所	オークマ株式会社	大口工場診療所・可児工場診療所	旭精機工業株式会社	旭精機工業診療所	旭サナック株式会社	旭サナック診療所
事業所	歯科健康診査票の設置場所								
オークマ株式会社	大口工場診療所・可児工場診療所								
旭精機工業株式会社	旭精機工業診療所								
旭サナック株式会社	旭サナック診療所								
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 歯科健診の内容は次のとおりです。 口腔診査（口腔清掃状態、むし歯、欠損、歯肉、舌及び粘膜、顎関節の状態、総合評価）及び 口腔衛生指導（むし歯、歯周病の予防法、ブラッシング指導、生活習慣指導） フッ素塗布</li><li>・ 健診結果は当健保組合にも通知されます。健診結果と申込時にお預かりした個人情報には厳重に保管し、当健保組合の保健事業以外には使用しません。</li><li>・ 予約の無断キャンセルは厳禁です。日時等を変更される場合は、必ず歯科医院へ連絡をお願いします。</li></ul>								



**受診者様**

**診療所型歯科健診のお知らせ【受診券】**

歯科健診を受診される前に、以下についてご確認ください。  
 また、本用紙には健診を担当する歯科医院側への健診実施情報も記載しておりますので、①本用紙（歯科健診のお知らせ【受診券】）  
 ②保険証 ③歯科健康診査票（複写様式）の3点を受付にご提示下さい。

**歯科健診の流れ**



トップページの「東海4県 あなたの町の歯医者さん」から検索

- ①必ず電話予約をして下さい
  - 健診は歯科医師会会員の診療所のみで受診可能です。
  - 右記のQRコードから東海4県【愛知・岐阜・三重・静岡県】の歯科医師会サイトから会員診療所を検索下さい。

- ②受診の際は、①本用紙 ②保険証 ③歯科健康診査票（複写様式）の3点を受付にご提示下さい。

**【お願い】③歯科健康診査票は太枠箇所(氏名・生年月日・問診)を事前記入の上、ご持参下さい。**

- ③お帰りの際に、歯科健康診査票4枚目「4.受診者用」をお受け取り下さい。

**★ 注意事項 ★**

- ①今回の歯科健診で窓口で料金を支払うことはございません。
- ②健診当日に歯の治療等の必要を指摘され、ご本人が治療を希望される場合は、健診当日から治療に移行できますが、その治療費は自己負担となります。詳しくは歯科医院で説明を受けて下さい。

健康保険組合名 オークマ健康保険組合 0623-0262（保険者番号）  
 歯科健診対象者 被保険者・被扶養者  
 歯科健診フック フッ化物塗布（全顎）

**歯科健診実施医療機関様**

**東海地区歯科医師会**

◆歯科健康診査票の記載について

- (1)診査票は4枚複写になっていますが、1・2・3枚目と4枚目では記載内容が異なります。
- (2)氏名・生年月日等必要事項及び問診は、必ず受診者にご記入いただいで下さい。
- (3)保険証の保険者番号・記号番号は正確に転記して下さい。
- (4)健診日の記載については間違いのないようご注意下さい。
- (5)県名・郡市区歯科医師会名・健診歯科医療機関名・歯科医師会会員氏名・日歯会員コードをご記入下さい。
- (6)記載漏れ・誤り等がある場合は健診医療機関へ返戻されます。

◆歯科健康診査票の取扱いについて

- 1枚目、2枚目・・・東海地区（岐阜・三重・静岡・愛知県）歯科医師会の回収方法に準じてご提出下さい。提出期日等が不明な場合は各県歯科医師会にお問合せ下さい。
- 3枚目・・・歯科医院の控えとなります。
- 4枚目・・・受診者にお渡し下さい。

# 東海4県以外でも大丈夫！ 「歯科健診センター」が 無料の歯科健診の予約を取ります！！

全国OK！  
予約も  
お任せ！！



全国どこでも大丈夫です！

当健保組合が提携した「歯科健診センター」が、歯科健診の予約を取ります



歯科健診は無料ですが、二次健診や治療を行う場合は、窓口負担（3割～2割）が発生します  
（二次健診や治療については、医師と十分相談の上でご判断ください）

対象者	オークマ健保加入者（被保険者・被扶養者） ※ 歯科治療中の方はお申込みできません	
受診場所	歯科健診センターが提携する全国約 1,700 ヶ所の歯科医院 ※ 希望するエリアに提携歯科医院が無い場合は、「歯科健診センター」にご相談ください	
受診回数	年度内（4月1日～翌年3月31日）に <b>3回まで</b>	
流れ	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 受診希望者は、歯科健診センターのサイト（<a href="https://www.ee-kenshin.com/">https://www.ee-kenshin.com/</a>）の「歯科医院検索」から、受診先を決めて申し込みしてください</li> <li>② 歯科健診センターが歯科医院に予約を取ります</li> <li>③ 歯科健診センターから受診希望者にメールで日程を連絡します</li> <li>④ 受診の際は、「健康保険証」、「<b>歯科健診センターからの返信メールを印刷したもの、もしくはスマホ等の画面</b>」を歯科医院に提示し、受診してください</li> </ol>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科健診の内容は次のとおりです むし歯・歯周病・歯垢・歯石・歯並び・かみ合わせのチェック、その他お口に関わるご相談</li> <li>・ 歯科医院に直接連絡しても、<u>無料の歯科健診は受けられません。</u> 予約は必ず、歯科健診センターへお願いします また、ご不明な点は、歯科健診センターへ直接お問い合わせください</li> <li>・ 予約の無断キャンセルは厳禁です 万が一、日時等を変更される場合は、歯科健診センターへ連絡をお願いします</li> </ul>	
問合せ	 <p><b>提携歯科医院の検索及び 歯科健診のお申込は下記アドレスへ</b></p> <p><a href="https://www.ee-kenshin.com/">https://www.ee-kenshin.com/</a> サービスに関するお問い合わせ先 TEL：03-5210-5608 FAX：03-5210-5609</p>	<p>↓スマホの方は こちらから</p> 



# 被扶養者の方が就職したら 扶養から外す手続きが必要です！

二重加入に  
なります!!

被扶養者（ご家族）が就職・結婚したり、また収入が一定額を超える見込みになった場合は、健康保険の扶養から外す手続きが必要になります。被扶養者の資格がない人が被扶養者として健保組合に残っていると、医療費負担が増え、結果的に健康保険料の引き上げを招くことにもなります。

みなさんの大切な健康保険料を有効に活用していくためにも、次のような異動があった場合は、速やかに扶養から外す手続きをしていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします！

## こんなケースがあてはまります！

### ◆ 被扶養者が就職したとき



例えばこんな場合も

4月1日に入社し、すぐに就職先で健康保険証がもらえない場合！

入社時点で、当健保組合の資格はなくなります。

4月1日以降に、当健保組合の健康保険証は使用できません!!



### ◆ 被扶養者が結婚して 相手の扶養に入ったとき

### ◆ パート等で1年間の収入が130万円以上 継続して見込まれるようになった場合

（60歳以上及び障がい者は180万円以上）

※ 収入にはアルバイト収入、年金、恩給なども含まれます



### ◆ 被扶養者と 離婚したとき

### ◆ 被扶養者がパート等の勤め先の 健康保険に加入したとき

### ◆ 被扶養者が 死亡したとき



【ご注意！】 就職や収入が増えて勤務先から保険証をもらっても自動的にオークマ健保の被扶養者から外れるわけではありません！  
オークマ健保で扶養を外す手続きが必要です!!



勤務先から保険証を  
もらったけど・・・



## そんな時は次の手続きを！

	会社に勤務の方	任意継続の方	は
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「被扶養者(異動)届」と</li> <li>・対象の被扶養者の「健康保険証」</li> </ul>		を
期限	異動が生じた日から5日以内		に
提出先	会社の健保担当（人事部等）	オークマ健保組合	へ提出してください！